

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

- ① 交付限度額（通常分）： 11,087千円 国R3補正
 ② 交付限度額（物価高騰）： 33,260千円 国R4予備費
 ③ 交付限度額（電力・ガス）： 27,665千円 国R4予備費
 ④ 交付限度額（補助裏分）： 17,547千円 国R4予備費
 ⑤ 交付限度額（繰越分）： 28,903千円
 交付限度額合計： 118,462千円

事業予算額計	充当額計
152,913,100	118,462,000

(単位：円)

R5.2.1

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④交付対象者	総事業費	交付金充当額	事業開始年月日	事業完了（予定）年月日	備考
1	上下水道基本料金免除事業（特別会計繰出）	建設課	①新型コロナウイルス感染症の流行する中、原油価格や物価高騰に直面する事業者・村民等の上下水道料金の減免により経済的負担の軽減を図る ②上下水道料金の基本料金及びメーター使用料を交付対象経費とする（6ヶ月間3期分の免除） ③水道基本料金：2,390件×1,100円＝2,629千円、 メーター使用料：2,390件×140円＝334千円、 下水道基本料金：1,660件×2,200円＝3,652千円 ×3期分 合計 19,845千円 ④村内全世帯（公共施設を含まない使用中の全水栓）	19,845,000	19,000,000	R4.10.1	R5.3.31	
2	原油価格・物価高騰による支援（給食費免除）	教育委員会	①新型コロナウイルス感染症の流行する中、原油価格や物価高騰に直面する子育て世帯への支援として、小中学校の給食費を一定期間免除し経済的負担の軽減を図る ②児童生徒が負担する給食費を対象経費とする（6ヶ月間の免除） ③小学生 334人×3千円×6ヶ月＝6,012千円 中学生 166人×3.5千円×6ヶ月＝3,486千円 合計 9,498千円 ④村内小中学生	9,498,000	9,000,000	R4.10.1	R5.3.31	
3	原油価格、農業用資材等の高騰による支援事業	産業課	①新型コロナウイルス感染症の流行する中、原油価格や農業用資材を含む物価高騰により厳しい経営環境下にある農業経営体等に対し、給付金を給付する ②農業用資材等購入経費及び商工会事務委託料 ③令和3年分の確定申告により 収入金額 50,000千円以上 135件×25万円 30,000千円以上50,000千円未満 72件×20万円 10,000千円以上30,000千円未満 117件×15万円 5,000千円以上10,000千円未満 62件×10万円 1,000千円以上5,000千円未満 86件×7万円 500千円以上1,000千円未満 29件×5万円 小計 501件 79,370千円 商工会事務委託料 500千円 郵送料 42千円 合計 79,912千円 ④村内農業経営体等	69,912,000	62,115,000	R4.10.1	R5.2.28	

4	小中学校感染症予防事業	教育委員会	<p>①新型コロナウイルス感染予防のため、給食当番用の割烹着の使い回しを止め、各個人で管理するよう整備する</p> <p>②小中学校児童生徒分の購入費用</p> <p>③小中学校 500人分 × 2,400円 × 1.1 = 1,320千円</p> <p>④村内小中学校</p>	1,320,000	1,000,000	R4.10.1	R4.11.30	
5	保育園および学童保育施設の感染症予防事業	保健福祉課	<p>①保育園および学童保育施設での新型コロナウイルス感染症防止対策</p> <p>②施設で使用する消毒液等の感染症対策物品の購入</p> <p>③消毒液 6,250円 × 12ヶ月 = 75千円 × 8施設 = 600千円</p> <p>④保育園 4施設、学童保育 4施設</p>	600,000	500,000	R4.4.1	R5.3.31	
6	社会福祉施設経営継続支援事業	保健福祉課	<p>①指定管理先である昭和の湯及び社会福祉施設において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収や原油価格高騰の影響による燃料費の負担を支援するため給付金を給付</p> <p>②燃料購入費用</p> <p>③灯油高騰にかかる影響分 昭和の湯 (R4.12~R5.3分) 1,000千円 社会福祉施設 9施設 × 200千円 = 1,800千円 医療機関 5施設 × 200千円 = 1,000千円</p> <p>④指定管理先である昭和村社会福祉協議会及び社会福祉施設</p>	3,800,000	3,800,000	R4.12.1	R5.3.31	
7	運送事業者原油価格高騰対策事業	企画課	<p>①新型コロナウイルス感染症の流行する中、原油価格高騰により厳しい経営環境下にある運送事業者に対し、給付金を給付する</p> <p>②燃料購入費用</p> <p>③道路運送法等の規定に基づく許可を受けている車両1台につき5万円(上限25万円) 村内10事業者 × 250千円 = 2,500千円</p> <p>④村内に事業所を有し、一般貸切旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業を営む者</p>	2,500,000	2,500,000	R4.10.1	R5.1.31	
8	原油価格、電気料金等の高騰による行政区支援事業	総務課	<p>①新型コロナウイルス感染症の流行する中、原油価格や電気料金の高騰により、行政区で管理する住民センターの電気料金や灯油代等の負担を支援し、行政区の運営費軽減を図る</p> <p>②電気料金、燃料購入費用</p> <p>③行政区人数割とし、一人につき300円(7,007人 × 300円) 合計 2,102千円</p> <p>④村内33行政区</p>	2,102,100	2,000,000	R5.2.1	R5.3.31	
9	原油価格、電気料金等の高騰による指定管理施設支援事業	企画課	<p>①指定管理先である施設において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収や、原油価格や電気料金の高騰による負担を支援するため給付金を給付する</p> <p>②電気料金、燃料購入費用</p> <p>③村指定管理2施設 × 500千円 合計 1,000千円</p> <p>④村指定管理先である「昭和の森ゴルフ場」と「道の駅」</p>	1,000,000	1,000,000	R5.2.1	R5.3.31	

10	デジタル田園都市国家 構想推進交付金	企画課	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、地域公共交通の利便性を見直し、AI配車システムを活用したデマンドバスを導入し、地域住民の移動手段の改善を図る ②AI配車システムを活用したデマンドバスの導入費用一式 ③デマンド運行バス車両 2台分 : 12,211千円 IC決裁装置導入費用 2台分 : 4,031千円 配車予約管理端末等導入費用 : 655千円 停留所標識等整備費用 : 1,300千円 デマンド配車システム導入費用 : 3,520千円 IC決裁装置ソフト導入費用 : 3,404千円 利用ガイド作成及び印刷製本費用 : 2,323千円 地区別説明会等開催費用 : 1,200千円 デマンドバス配車システム使用料 : 6,029千円 運行委託費用 : 7,663千円 ④デマンドバス運行事業者等	42,336,000	17,547,000	R4. 4. 1	R5. 3. 31	
			計	152,913,100	118,462,000			